日本遺族通信
令和6年6月15日
第882号

一般財団法人日本遺族会
〒102-0074東京都千代田区九段南一丁目六番五号
九段会館テラス四階
電話　03－3261－5521
振替　00160-6-25389
編集発行人　盛川英治
毎月1回15日発行
定価　1部130円（税込）

日本遺族会は国の礎となられた英霊顕彰をはじめ、戦没者の遺族の福祉の増進、慰藉救済の道を開くと共に、道義の昂揚、品性の涵養に努め、世界の恒久平和の確立に寄与することを目的とする。

「平和の語り部」事業推進へ

武見厚労大臣、盛山文科大臣に要望

令和6年度新規補助事業に採択された「平和の語り部事業」（以後「語り部事業」）の更なる推進のため、本会水落敏栄会長は、武見敬三厚生労働大臣、盛山正仁文部科学大臣に相次いで面会した。戦後生まれが国民の大多数となる今日、同事業の更なる普及、拡大に伴う予算の拡充強化と学校現場における活用を要望した。

5月13日、水落会長、盛川英治事務局長他、担当職員は、武見厚労大臣の参議院会館の事務所において、令和7年度予算（洋上慰霊 語り部事業）について要望を行った。

まずは、本年度新規補助事業に採択された語り部事業について、戦争体験者である遺族の高齢化に伴い、速やかに記憶を聞き取り、あらゆる形態を用いて伝承すべく各種予算の拡充をお願いした。

そして、学校での活用を希望する本会の要望を受け、厚労省から文科省への協力依頼を出されたことに感謝を伝えた。

武見厚労大臣からは、ウクライナ侵攻をはじめ、世界情勢が混沌としている中で、先の大戦の記憶を伝承し、平和の尊さを伝える語り部事業が非常に重要であると評価された。その上で過去だけではなく、現在・未来に向き合い、記憶を繋ぐ意義を示された。

また、令和7年度は、終戦80年・遺児慰霊友好親善事業実施35周年を記念し、かねてより要望の多い海に鎮まる30万余の御霊に慰霊を捧げる洋上慰霊の実現を要請した。

5月17日、水落会長、江田肇常務理事（埼玉県）、大東潤ブロックアドバイザー（兵庫県）、盛川事務局長他、担当職員は、文部科学省大臣室で盛山文科大臣に面会した。

武見厚生労働大臣に本会の要望事項について説明する水落会長＝5月13日、参議院議員会館で

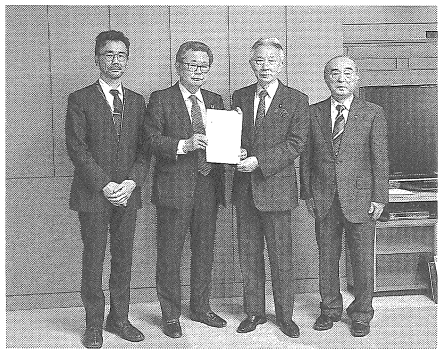
盛山文部科学大臣に要望書を手交
＝5月17日、文部科学省大臣室で

昨年12月以来、2度目の要望となる今回は、語り部事業が新規補助事業に採択されたことを受け、改めて学校で活用してほしいと要望した。

盛山文科大臣は、国民の大多数が戦後生まれで、現役の教員も同様に戦後生まれとなる中で、ウクライナ侵攻など、戦争状態の地域がある世界情勢下、戦争の悲惨さ、平和の尊さを、身を持って体験した遺族が次世代へ記憶を伝承する語り部事業の重要性を認めた。厚労省からも協力依頼が来ていることに触れ、6月の全国の教育委員会の会議で、同事業を周知することが示された。

語り部事業を永続的に実施するため、戦争体験者と次世代が共に活動する点をアピールすべく、先進県の埼玉県、兵庫県の代表が同席した。

江田常務理事は、県内の状況を説明し、遺児が中心で事業を展開しているが、今後青年部へ活動を継承するため、6月中旬に青年部研修会を開催し、東京都の語り部の講話を聴講し、育成に努めたいとの報告がなされた。

また大東アドバイザーからは、戦争の記憶の風化への警鐘と、戦没者のひ孫として、市町の役員（遺児）に記憶を聞き取り、教えてもらいながら地域の戦没者の足取りから平和を考える語り部活動を続けていること。また、長きにわたる地道な活動の中で、学校で語り部講話を出来るまでの苦労が語られ、文科省からの周知が心強いと感謝が述べられた。

本部は、語り部事業周知のための広報用のチラシを作成し、各都道府県支部にデータを提供した。今後はチラシを使用した自治体、地元報道各社への広報を依頼している。

第31回理事会を開催

令和5年度決算等を承認

日本遺族会は5月24日、第31回理事会を九段会館テラスで開催した。

会議冒頭、水落敏栄本会会長は、「来年4月15日に最終償還を迎える特別弔慰金の継続・増額をはじめ、慰霊友好親善事業の洋上慰霊の大型船舶借上げ経費の要求、「平和の語り部」事業の拡充強化など、令和7年度政府予算要求は、かつてない陳情運動になる」と語気を強め、支部への協力を求めた。

会議では、令和5年度事業報告及び決算・収支計算書等、公益目的支出計画実施報告書、令和6年度本会諸会計予算の第一次補正、「戦後80年にむけた組織継承3カ年計画」の今後の進め方、英霊顕彰運動及び処遇改善運動の経過並びに今後の運動方法、令和7年度政府予算に対する要望事項、日本遺族会表彰規定の改定等がそれぞれ審議され、承認された。

そして、8月末に締め切られる各省庁が財務省に提出する令和7年度政府予算の概算要求に、必ず本会の要望事項が反映されるよう、7月26日に全国戦没者遺族代表者会議を開催することを決めた。その上で代表者は地元選出国会議員、関係省庁に対し陳情運動を展開することを確認した。

謹哀悼

藤安澄夫氏　日本遺族会元理事。宮崎県遺族連合会前会長。

令和6年4月25日、逝去された。89歳。告別式・葬儀は近親者のみで行われた。喪主は長男毅志氏。

支部長交代

滋賀県で役員改選が行われ、新会長が就任した。

▼滋賀県遺族会
松浦　友一氏
（5月11日付）

声なき声

平成3年から始まった戦没者遺児による慰霊友好親善事業が令和7年度で終了する。「お父さん」と呼んだ記憶もない、父の胸に抱かれたこともない遺児に対する慰藉の一環である同事業に、これまで161 49人が参加している▼父の戦没地や縁の地を巡り、父に対して積年の思いを語りかける慰霊の旅を通じて同じ境遇のかけがえのない仲間ができた▼旧戦域の国には発展途上の国が多く、持ち寄った学用品や衣類を寄贈した小学校や孤児院などの子供たちと交流し、純粋な目をした子供たちの未来を守るために二度と戦争をしてはいけないと心に誓った▼この事業には戦没者遺児にとって、戦争の悲惨さ、平和の尊さを語り継ぎ、世界の恒久平和に寄与するという強い思いが込められている。そして、その思いを「平和の語り部」事業として次世代へ引き継ぐという新たな目標もできた▼終戦80年の節目の年でもある事業終了の年には、海で父を亡くした遺児にとっては長年の悲願であった洋上慰霊を計画しており、大型船舶を借上げる費用を国に要求する▼洋上慰霊の実施が叶えば、陸の戦域での慰霊は本年度で概ね最後となるが、一人でも多くの遺児が参加され、悔いが残らないよう彼の地で父を偲び、父に語りかけてもらいたい。そして、その記憶を次世代へ語り継いでもらいたい。（M）

御祭神のご遺徳を子々孫々に継承するために
永代神楽祭のご案内

靖國神社では、ゆかり深い御祭神奉慰のため永代神楽祭（命日祭）を日々斎行しております。この祭典では、毎年ご命日またはご指定の日に本殿にて御祭神名を奏上、御神楽を奉奏し慰霊顕彰申し上げます。

一度お申し込みいただきますと、永代にわたり祭典を行います。

御祭神のご遺徳を子々孫々に継承するために、皆様のお申し込みをお待ち申し上げております。

［祭資料］金十万円から
（御祭神一柱につき）
［神楽奉奏日］一年に一度
（ご命日またはご希望の日をお申し込み時にご指定いただきます）

◆毎年、事前にご案内状をお送りしご参列の有無や人数を伺います。
◆家族・縁故の方々も一緒にご参列できます。（代理の方のご参列も可）
◆詳しくはパンフレットをご請求下さい。

靖國神社　永代神楽祭係
〒102-8246
東京都千代田区九段北3-1-1
電話：03-3261-8326（代表）
FAX：03-3261-8320（直通）

千鳥ヶ淵戦没者墓苑拝礼式

秋篠宮皇嗣同妃両殿下御臨席

厚生労働省主催

厚生労働省主催の千鳥ヶ淵戦没者墓苑拝礼式が、5月27日、秋篠宮皇嗣同妃両殿下の御臨席を仰ぎ、挙行された。式典ではロシア、硫黄島、マリアナ諸島等で収容した遺骨のうち、遺族に引き渡すことのできない301柱が新たに納骨された。今回の式典は、コロナ禍前の式典と同様の規模で開催され、約600人の参列者が戦没者の冥福を祈った。

式典は、午後零時28分、秋篠宮皇嗣同妃両殿下が武見敬三厚生労働大臣の先導で御臨場になり、開式した。

国歌斉唱の後、武見大臣は式辞で「一柱でも多くのご遺骨が、一日も早くご遺族のもとに戻られるよう全力を尽くしてまいります」と述べ、「しっかりと次の世代に先の大戦の教訓と記憶を語り継ぎ、世界の恒久平和と繁栄に貢献していく」と誓った。

式辞の後、武見大臣の手により六角堂に遺骨が納められた。今回の式典で、遺族に引き渡すことができない遺骨301柱が納骨され、既に納骨されている遺骨と合わせると37万700柱となった。

納骨後、秋篠宮皇嗣同妃両殿下のご拝礼に合わせ参列者一同も拝礼し、両殿下ご退場後、皇宮警察音楽隊による奏楽の中、岸田文雄内閣総理大臣の代理で林芳正内閣官房長官が献花し、続いて水落敏栄本会会長と参列支部遺族会代表8人が揃って献花した後、関係国駐日大使、環境大臣、外務・防衛両大臣代理、政党の代表者等が献花した。

コロナ禍での拝礼式は、感染防止対策のため参列者の人数が大幅に制限されていたが、今回は令和元年以来、通常の規模での開催となった。式典後は、全国の遺族代表、令和5年度遺骨収集参加者等、多くの参列者が拝礼をするために、献花台に向かって長い列をなしていた。

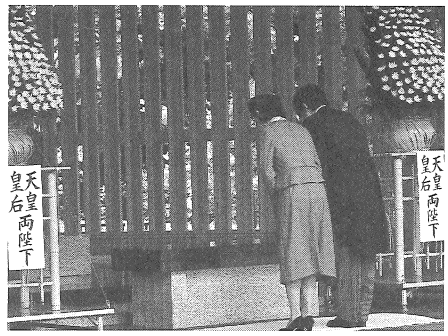

ご拝礼される秋篠宮皇嗣同妃両殿下＝5月27日、千鳥ヶ淵戦没者墓苑で

遺族を代表して献花台に進む水落敏栄本会会長

戦没者遺骨収集事業始まる

南方各地へ現地調査派遣

日本戦没者遺骨収集推進協会（推進協会）は令和6年度の遺骨収集事業の派遣を開始した。パラオ諸島、マリアナ諸島、東部ニューギニアで現地調査等を実施し、本会から各派遣に関係遺族等が参加協力した。

マリアナ諸島

マリアナ諸島現地調査・遺骨収集派遣（第1次）はサイパン島で、5月9日から24日の期間で実施され、本会から2人が参加した。

派遣団は、事前に北マリアナ諸島歴史保存局に試掘場所として申請していたタラヒヒル、カウタウン、バードアイランドで活動し、推定11柱を収容した。また、過去に収容し、現地に保管していた遺骨で、遺骨鑑定人が日本兵の遺骨である可能性が高いと判定した369柱分のDNA鑑定用の検体を送還し、厚生労働省に引き渡した。

パラオ諸島（第1次）

パラオ諸島現地調査派遣（第1次）はペリリュー島で、5月12日から24日の期間で実施され、本会から1人が参加した。

派遣団は、中央高地（プラッディノーズリッジ）の中山東側、オレンジビーチ等で地表及び洞窟内を調査した結果、推定18柱を収容した。また、米国海軍設営隊資料館の資料調査で判明した集団埋葬地とされる場所（同じ中央高地の東山東側）を試掘し、2柱を発見した。資料によると108人が埋葬されているが、2柱を発見した場所が集団埋葬地にあたるかは、次回派遣でさらに試掘を進め、検証する必要がある。

東部ニューギニア（第1次）

東部ニューギニア現地調査派遣（第1次）は、5月17日から24日の期間で実施され、本会から1人が参加した。

昨年末にパプアニューギニア国立博物館から館員及び警察官の同行費の引上げ等の要望があり、派遣が一時的に中止されている問題で、これまで数回にわたり協議を続けていたが、今回の派遣で、博物館員及び警察官等の日当に関する単価合意書を推進協会と国立博物館との間で締結し、事業が再開される運びとなった。

本年度遺骨収集事業に参加を希望する場合は、在住する都道府県遺族会事務局を通じて参加登録願いたい。

集団埋葬地と思われる場所を試掘する団員＝5月19日、パラオ諸島ペリリュー島で

幹事会で要望事項等審議

事務局長、女性部、青年部

5月10日に事務局長幹事会、翌11日、女性部幹事会、青年部幹事会を相次いで開催し、「平和の語り部」事業を含む「戦後80年に向けた組織継承3ヶ年計画」の方向性と具体的な進め方、令和7年度政府予算に対する本会の要望事項等を審議した。

女性部幹事会では、本年結成70周年を迎える女性部にふさわしい記念事業の実施について協議し、遺族会の歴史そのものと言える婦人部、女性部の歩みを次世代へ伝承し、恒久平和な社会の構築を願う遺族会を広報する「日本遺族会女性部の平和の語り部研修会」を開催することを決定した。

青年部幹事会では、親会と共に語り部事業を推進するため女性部、青年部共催でブロック研修会を開催することが確認された。また、戦没者等の遺留品返還事業については、問題点等を精査し、今後も青年部活動の一環として推進することとした。

「平和の語り部」事業

事業化推進委員会を開催

5月11日、第1回平和の語り部本部推進委員会（以後、推進委員会）が開催された。

遺族会の平和の語り部（以後、語り部）は、これまで各地域で試行錯誤の末、形作られ発展した。

しかし、今後は、国の補助事業として推進するため、各地域の独自性を活かしつつ、大きな指針を示すことが求められる。そこで全国5ブロックを代表する委員を構成し、推進委員会を設置した。（メンバーは別掲の通り）

第1回の最も重要な議題は、語り部の意義と、今後目指す方向性を確認し、指針を審議する事であった。ここで、内容をお伝えしたい。

1．遺族会の語り部事業のPRポイント

(1)戦争を体験した遺族の貴重な記憶

(2)講話型以外（対話型、体験型）の多様な活動

(3)地域の歴史を伝えること

※根底には、市井の人々のありふれた日常が、戦争によって奪われた話＝特別な人ではなく、誰にでも起こりうる話として、自分事として捉えてもらう機会とする。

2．今後の展望

喫緊の課題は、国民全体の1割となった戦争体験者の貴重な記憶をあらゆる形態を用いて残すこと。その取り組みの中で、青年部が戦争体験者の記憶を伝承し、次の世代へ伝承する。

第1段階（3年メド）

戦争体験者の記憶を速やかに記録する（体験者が主）

戦後世代が共に取り組む中で、記憶を伝承。

第2段階（3年メド）

次世代が体験者の記憶を伝える（次世代が主）

戦争体験者の記憶を伝承した戦後世代が、次世代へ伝承する

3．具体的な取り組み

現在進行形の各地域の取組を継続させつつ、更なる活動の普及、拡大を目指し、新規活動者を育成するため、より地域の実情を踏まえた育成に努める。まずは、主たる3つの活動(1)講話型、(2)対話型、(3)体験型の中から親会と青年部が取り入れやすいものを選び活動を重ね、活動者を育成する。

冒頭、水落敏栄本会会長より委嘱状が手交された。委員からは自県の取組が紹介され、先進県が故の課題が示された。その上で、課題を乗り越え、更に事業を推進することが確認され、力強い幕開けとなった。（具体策や、審議内容は、次号に掲載。）

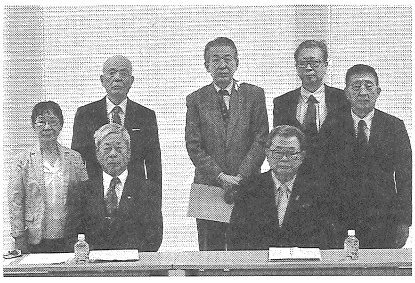
水落敏栄本会会長から委嘱状が手交された本部事業化推進委員＝5月11日、九段会館テラスで

「平和の語り部事業」本部事業化推進委員の紹介

	所属	氏名	役職	戦没者との続柄	特記
1	日本遺族会	國政　隆昭氏	本会副会長 鳥取県遺族会会長	遺児	本会代表
2	第2ブロック	大石　功氏	本会評議員 静岡県遺族会会長	遺児	講話者。先進県。復興記念館との連携。
3	第5ブロック	関谷　忠氏	本会評議員 宮崎県遺族連合会会長	遺児	講話者。先進県。県委託事業の実績。
4	第4ブロック	濵　順子氏	本会女性部幹事 徳島県遺族会副会長兼女性部長	遺児	講話者。先進県。自県記念館を使った講話。修学旅行の事前授業
5	第3ブロック	荒堀　修一氏	兵庫県遺族会副会長兼青年部長	孫	青年部講話者。先進県。施設（鶉野飛行場）を使用した講話。
6	第1ブロック	田口　昭益氏	秋田県遺族連合会事務局長		先進県。秋田市内学校における講話普及、報道機関との連携実績。

慰霊友好親善事業 終了迫る
父の眠る地で慰霊を

日本遺族会が厚生労働省から補助を受け実施する「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」では、令和6年度の参加者を募集している。本事業が終了する令和7年度には、洋上慰霊とフィリピン地域のみを実施する予定にしており、他の旧戦域については本年度で最後となるため、一人でも多くの遺児に青年部世代と共に参加願いたい。

日本遺族会が厚生労働省から補助を受けて実施している「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」では、令和6年度の参加者を募集している。この事業は、亡き父等の戦没地を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、現地の小学校や医療施設等を訪問し友好を深め、恒久平和な社会の構築に寄与することを目的としている。

本事業は令和7年度に終了することとし、終戦80年及び事業実施35周年を記念し国に要望している洋上慰霊の実施が実現した場合は、令和7年度は洋上慰霊とフィリピン地域のみを実施する予定にしており、他の旧戦域は本年度で最後の実施となる。

戦争の悲惨さ、平和の尊さを伝承するため、青年部育成の一環として、付添者で戦没者の孫、ひ孫、甥、姪は国より3分の1の補助が受けられる。是非この機会に一人でも多くの遺児に、青年部と共に参加願いたい。

募集要項は次の通り。

小学校の生徒たちと一緒に歌を歌い交流する団員（西部ニューギニア）＝インドネシア・ジャヤプラで

▼参加費　10万円。

東京等に集合し、結団式及び渡航に係る説明会を行う。なお、集合場所まで及び解散場所からの交通機関は自身の手配となる。また、移動に係る国内交通費及び帰国時の宿泊代、渡航手続き手数料等費用は、個人負担となる。

※付添者の補助は、実際に掛かる旅行費用の3分の1が対象となる。

▼参加資格　戦没者の遺児。（周辺公海上を含む実施地域で父等を亡くした方に限る）

▼申込方法　在住する各都道府県遺族会事務局へ。

参加者の資格審査には、申込書の記載内容を確認するため、事前に申込書を取り寄せ、記入項目に不明な点（戦没者の部隊等）は各遺族会に相談し、記入した上で提出願いたい。

なお、申込多数の場合は選考となる。

実施地域や実施時期等は、相手国や交通機関等の事情で変更、延期、中止となる場合がある。参加者の高齢化に考慮し、看護師が同行する。

▼実施地域及び時期

実施計画概要参照。

㊟インド、マーシャル諸島地域は、申込締切が実施予定日の4か月前となる。

令和6年度・戦没者遺児による慰霊友好親善事業・実施計画概要

	実施地域	実施時期 主な訪問地	募集人員	申込締切
1	旧満州	令和6年8月19日(月)～8月28日(水) 9泊10日 ・A班＝ハイラル、チチハル、ハルビン、北安、溥陽 ・B班＝大連、牡丹江、延吉（北朝鮮遥拝）、吉林、長春、瀋陽	40人	令和6年6月19日
2	ボルネオ・マレー半島	令和6年8月27日(火)～9月5日(木) 9泊10日 ・A班＝コタキナバル、ケニンゴウ、ブルネイ、ラブアン、マレー半島イポー ・B班＝バリクパパン、タラカン	40人	令和6年6月28日
3	トラック諸島	令和6年9月7日(土)～9月13日(金) 6泊7日 ・春島、夏島、秋島、水曜島及び環礁内洋上慰霊	20人	令和6年7月8日
4	パラオ諸島	令和6年9月7日(土)～9月13日(金) 6泊7日 ・パラオ本島、ペリリュー島及び環礁内洋上慰霊	20人	令和6年7月8日
5	西部ニューギニア	令和6年9月18日(水)～9月27日(金) 9泊10日 ・A班＝ジャヤプラ（旧ホーランジャヤ）、ゲニム、ビアク島 ・B班＝ハルマヘラ、マノクワリ、ビアク島	40人	令和6年7月18日
6	カザフスタン・ウズベキスタン共和国	令和6年10月3日(木)～10月10日(木) 7泊8日 ・A班＝アルマティ、カラガンダ、アスタナ ・B班＝タシケント、ブハラ、コーカンド、アングレン	40人	令和6年8月2日
7	マリアナ諸島	令和6年10月4日(金)～10月10日(木) 6泊7日 ・A班＝グアム島、サイパン島 ・B班＝サイパン島、テニアン島	40人	令和6年8月5日
8	東部ニューギニア	令和6年10月18日(金)～10月25日(金) 7泊8日 ・A班＝マダン、ウエワク、ボイキン、ブーツ ・B班＝ラエ、サラモア、ウエワク	42人	令和6年8月19日
9	ビスマーク諸島	令和6年10月18日(金)～10月25日(金) 7泊8日 ・A班＝マヌス島、ニューブリテン島（ラバウル） ・B班＝ブカ島、ソーケンビル島（タマヌマ）、ニューブリテン島（ラバウル）	40人	令和6年8月19日
10	インド	令和6年10月30日(水)～11月5日(火) 6泊7日 ・A班＝インパール ・B班＝コヒマ	30人	㊟令和6年7月1日
11	フィリピン（1次）	令和6年11月8日(金)～11月15日(金) 7泊8日 ・A班＝マニラ及び東方山地 ・B班＝クラーク、マニラ南方（リバ、ルセナ） ・C班＝ルソン島北部（バギオ、クラーク） ・D班＝ルソン島北部（バレテ峠、ソラノ、キャンガン、オリオン峠） ・E班＝パナイ島（イロイロ）、ミンダナオ島（ダバオ） ・F班＝セブ島、レイテ島（タクロバン、ブラウエン、リモン峠、ビリアバ、カンギポット山、オルモック）	120人	令和6年9月9日
12	ソロモン諸島	令和6年11月24日(日)～12月1日(日) 7泊8日 ・A班＝ガダルカナル島、ツラギ島 ・B班＝ニュージョージア島（ムンダ）	40人	令和6年9月24日
13	台湾・バシー海峡	令和7年1月17日(金)～1月23日(木) 6泊7日 ・A班＝台北、台中、高雄、墾丁 ・B班＝台北、花蓮、宮東、墾丁	40人	令和6年11月15日
14	西部ニューギニア（特定地域）	令和7年2月3日(月)～2月12日(水) 9泊10日 ・A班＝ジャヤプラ（旧ホーランジャヤ）、ゲニム、ビアク島 ・B班＝マノクワリ、ソロン、ビアク島	36人	令和6年12月3日
15	東部ニューギニア（特定地域）	令和7年2月14日(金)～2月21日(金) 7泊8日 ・A班＝マダン、ウエワク、ボイキン、ブーツ ・B班＝ポポンデッタ、ギルワ、ウエワク	36人	令和6年12月13日
16	タイ（特定地域）	令和7年2月20日(木)～2月27日(木) 7泊8日 ・A班＝バンコク、カンチャナブリ ・B班＝チェンマイ、アユタヤ、メーホーソン	36人	令和6年12月20日
17	ギルバート諸島	令和7年2月28日(金)～3月8日(土) 8泊9日 ・タラワ	20人	令和6年12月25日
18	マーシャル諸島	令和7年3月1日(土)～3月9日(日) 8泊9日 ・クエゼリン、マジュロ	20人	㊟令和6年11月1日
19	フィリピン（2次）	令和7年3月11日(火)～3月18日(火) 7泊8日 ・A班＝マニラ及び東方山地 ・B班＝クラーク、マニラ南方（リバ、ルセナ） ・C班＝ルソン島北部（バギオ、クラーク） ・D班＝ルソン島北部（バレテ峠、ソラノ、オリオン峠、キャンガン、アパリ） ・E班＝ネグロス島（バコロド）、ミンダナオ島（ダバオ） ・F班＝セブ島、レイテ島（タクロバン、ブラウエン、リモン峠、ビリアバ、カンギポット山、オルモック）	120人	令和7年1月10日
20	中国	令和7年3月21日(金)～3月29日(土) 8泊9日 ・A班＝北京、鄭州、太原 ・B班＝上海、南京、武漢 ・C班＝上海、武漢、張陽、長沙 ・D班＝瀘陵、勝蹟、拉孟	80人	令和7年1月20日

参加者選考基準を改正
青年部付添で前年度参加者も

日本遺族会が厚生労働省から補助を受け実施している、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」について、5月に開催された常務理事会において、選考基準の一部改正が承認された。

これまでは参加定員に満たない等の場合に限り、複数回参加する者は「前年度に本事業に参加していないこと」を条件としていたが、令和7年度は洋上慰霊とフィリピン地域のみの実施となることに伴い、他の旧戦域の慰霊巡拝が今年度で最後となり得ることに鑑み、選考基準を一部改正することとし、「前年度に本事業に参加していないこと」は現行通りで、「但し、前年度参加者であっても付添者で青年部が同行する場合に限り、参加を認めることとする」の一文が付け加えられた。

この選考基準の一部改正による条件を満たしていれば、昨年度参加者も本年度の参加が可能となる。

代替え地域の日程決まる
ウズベキスタン、タイ等を実施

日本遺族会は、令和6年度の「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」で当初旧ソ連、ミャンマー地域の実施を予定していたが、旧ソ連はロシアのウクライナ侵攻、ミャンマーは国内の軍事クーデターの影響により、政治情勢が不安定な状況にあるため、実施が困難と判断し、次のとおり代替え地域を決定した。

・旧ソ連地域→中央アジア（カザフスタン・ウズベキスタン共和国）地域

・ミャンマー（特定地域）地域→タイ地域

※日程等の詳細は別掲の実施計画概要の通り。

なお、中国（旧満州を含む）については、査証取得申請の手続き等の緩和がされない限り、年度内の実施は極めて厳しい状況にある。

亡き父の慰霊祭で拝礼する団員＝タイ・メーホーソンで、平成30年11月

日本遺族会への賛助金のお礼

本会の活動に賛同し、賛助金を寄せていただいた左記の方々に対し、心よりお礼申しあげます。

なお、賛同者の都道府県名については、送金方法により居住地が特定できない場合があるため、省略します。

賛同者名（敬称略・カタカナ名は銀行振込、漢字名は現金書留等）

小澤明、森本浩吉、中川義弘、宮田喜美子、村田みつ（以上、5月1日から5月末日まで）

皆様からいただいた賛助金は、本会が実施している英霊顕彰、戦没者遺族の処遇改善、戦没者遺骨収集事業等のさまざまな遺族会活動に利用させていただいています。

日本遺族会への賛助金のお願い

日本遺族会では、戦没者の英霊顕彰や遺族援護、慰霊友好親善事業、遺骨収集帰還等各種事業の活動のために賛助金を募っております。

本会の活動の趣旨にご理解を賜り何卒ご賛同いただきますようお願い申しあげます。

●郵便振替　00130-2-694929

●みずほ銀行　九段支店　普通預金　0980930

※口座名は：一般財団法人日本遺族会＝サイ ニホンイゾクカイ

慰霊友好親善事業

洋上慰霊の概要固まる

大型船舶を借上げ実施へ

日本遺族会が厚生労働省から補助を受け実施する「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」では、本事業が終了する令和7年度に実施予定の洋上慰霊の概要が固まり、本年度より遺児の参加者を募集する。洋上慰霊は10年ぶり3回目の実施であり、一人でも多くの遺児に青年部世代とともに参加願いたい。

「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」は、平成3年度より政府の補助金等を受け、日本遺族会が実施しているが、遺児の高齢化に伴い参加者が減少しているため、本事業は令和7年度をもって終了とする事とした。

そこで、終戦80年及び事業実施35周年を迎える令和7年度は、これを記念して要望の多かった、大型船舶を借上げての洋上慰霊を計画、この度概要が固まった。

洋上慰霊は、海に鎮まる30万余の御霊の慰霊を行うと共に、旧戦域の方々との友好親善に加え、戦争の悲惨さ、平和の尊さを次世代へ伝承する語り部の育成を目的としており、その一端を担うべき青年部の参加が望まれる。

付添者で戦没者の孫、ひ孫、甥、姪は国より3分の1の補助が受けられることから、是非この機会に一人でも多くの遺児に青年部と共に参加願いたい。

募集要項は次の通り。

▼時期及び地域　令和7年6月上旬（約11日間、予定）

▼募集人員　約300名

▼参加費及び協力金　10万円。その他、過去に同事業に参加された方には協力金を別途いただく。

神戸に集合し、結団式及び渡航に係る説明会を行うが、集合場所まで及び解散場所からの交通機関は自身の手配となる。また、移動に係る国内交通費及び帰国時の宿泊代、渡航手続き手数料等費用は、個人負担となる。

※付添者補助については、実際に掛かる旅行費用の3分の1が対象となる。

▼参加資格　父等を海域で亡くされた戦没者の遺児。（但し、本洋上慰霊は実施地域として洋上以外にフィリピン諸島を含んでおり、定員に満たない場合は同地域の関係者や過去の参加者も認める場合がある）なお、申込多数の場合は選考となる。

▼申込方法　在住する各都道府県遺族会事務局へ。令和6年6月下旬より募集を開始予定。

参加者の資格審査には、申込書の記載内容を確認するため、事前に申込書を取り寄せ、記入項目に不明な点（戦没者の部隊等）は各遺族会に相談し、記入した上で提出願いたい。

なお、同事業の実施については、大型船舶の借上げ費用が令和7年度政府予算に計上され、厚生労働省の一般公募入札において、本会が補助金交付団体に選ばれた場合に限る。

愛しきものへ

御両親様

陸軍曹長　熊坂　豊吉

昭和十九年十二月二十一日
フィリピン・バナイ島サンホセ附近にて戦死
山形県東置賜郡金山村出身　二十三歳

御両親様

豊吉は軍人として又陸鷲としての本分を立派に全うする時が参りました。覚悟は既に故郷出発のときより成ってゐます。豊吉の身は大君に捧げしもの只専心任務に邁進、苛烈なる戦局打開あるのみです。聖代に生を享けし喜びと感激で胸一ぱいです。只長生して十分なる御奉公の出来得なかったのは残念ですが、豊吉の死が大東亜永遠の平和の礎石となるのだと思へば、此上もなき光栄と存じ悦んで散つて行きます。豊吉なきあとは何卒一家挙つて聖恩の万分の一にも御報い下されんことを御願します。

「神勅相違なければ日本は亡びず」日本は必ず勝ちます。御両親様には十分御身御大切に末長く銃後の勤を果されんことを御祈りします。親戚の方々始め、生前御交誼を頂いた方々に呉々も宜敷く御伝へ下さい。

豊吉

希望も夢も青空に
かけた甲斐ある今日ぞ嬉しき

【令和六年六月靖国神社社頭掲示】
愛しきものへ

九段短歌

作品をお寄せください。

選者　村田　信昌

軍服の面差し憂いをひそめつつきようは百五を迎える遺影は
青森県　田中　恭子

色あせし父の日記の一ページ赤紙きたと筆の乱れて
福島県　柴田　征子

家守り母の教えの誠道真実だけの母の道
千葉県　小山　利子

空襲に全焼したるわが母校の展示の資料に思わず合掌
千葉県　石橋　嘉子

遺族会は声を大にして不戦をと会長の声を頼もしく聞く
愛知県　岡田　和幸

戦死せし父より命を受け継ぎて藤のつく名を尊び生きる
大阪府　田中　藤茂

この歌がつくられたきっかけは、岩出市遺族連合会が戦後70年に戦地から帰還した体験者と遺族約40人からの証言を冊子にまとめたことによる。冊子は市内遺族や市役所、学校等に配布された。その後、冊子に込めた思いを手軽に伝える手立てとして、口ずさめる「歌」にしようと岡元清彦会長と遺族で同僚の浅野由隆さんを中心に思いを凝縮させた詩にメロディをのせた「すべてを捧げて」を完成させた。この歌は、好評を博し、現在では県遺族連合会研修会等で歌われている。

岡元会長は、自身も教職にあったことから、学校で記憶の伝承を図る活動に取り組んだが、緻密なカリキュラムに沿った現状の教育現場において、時間を設けてもらうことの難しさを吐露した。

一方、九度山町では社会福祉協議会の協力を得て既に遺族と学生の慰霊碑清掃が行われているとのこと。また、参加者からは、学生の理解を深める記録映像の必要性など、様々な意見が出された。

※歌詞は日遺HPに掲載。CD貸与可。広報室まで。

組織継承「語り部育成」

和歌山県の取組み

5月25日、伊都郡九度山故郷センターにおいて、令和6年度和歌山県遺族連合会研修会が開催され、約100人が参集した。本部より担当者が派遣され、平和の語り部事業の推進のための具体策について説明がなされた。

本部担当者は、遺族の記憶は戦争の惨禍を繰り返さないための貴重な教訓であり、国民の大多数が戦後生まれとなった今、遺族一人一人の記憶が貴重であることを伝え、より多くの遺族が語り部事業に参画することを依頼した。そして、永続的に語り部事業を実施するために、戦後生まれの青年部と共に行う「体験型」活動の具体例として高知県遺族会青年部が昨夏に実施した学生との慰霊碑清掃を紹介した。

語り部事業の意義に鑑み、同会林康雄会長は、研修会前に青年部長会議を開催し、事業への協力を求めた。その上で、挨拶に立った林会長からは、記憶を語り継ぐことの重要性が示され、県追悼式における自身の追悼文を例に、県内の遺族によって作られた歌「すべてを捧げて」が紹介された。

語り継ぐことの重要性を訴える林和歌山県遺族連合会会長＝5月25日、伊都郡で

県民奉賛会を設立

滋賀縣護國神社で

3月23日、滋賀縣護國神社を広く県民の力で守っていくため、「滋賀縣護國神社県民奉賛会（以下、県民奉賛会）」の設立総会が開催された。

これまでは戦没者遺族が中心となってつくる崇敬奉賛会が護国神社を護持してきたが、遺族の高齢化などにより会員数が減少し、このままでは将来的に護国神社を安定して護持していくことが極めて困難になってくることから、滋賀県にゆかりのある人間であれば誰でも参加できる組織として県民奉賛会を設立することとなった。

今日の平和と繁栄の礎となった英霊に、県民の誰もが感謝し、恒久平和を願う「祈りの場」として護国神社を護持していけるよう、今堀治夫滋賀県遺族会会長、國松善次元滋賀県知事（元本会常務理事）、寺社関係者、学校法人等が呼びかけ人となって、広く県民に発起人として設立総会へ参加するよう呼びかけた。

当日の設立総会には、80人の設立発起人が出席し、一人でも多くの県民が県民奉賛会に参加できるよう、事業計画等を決める総会を7月に開催することを決定した。

お詫び

5月発行の第881号で、次の誤りがありましたので、訂正し、深謝いたします。

・3面「本会への賛助金のお礼」で、賛同者の氏名を安田久美様と掲載しましたが、正しくは安田久恵様です。

・4面「地方だより」で、宮城県市町村遺族会研修会・大崎市区遺族会と記載しましたが、正しくは大崎市遺族会です。